

第3期軽井沢町 子ども・子育て支援事業計画 (概要版)

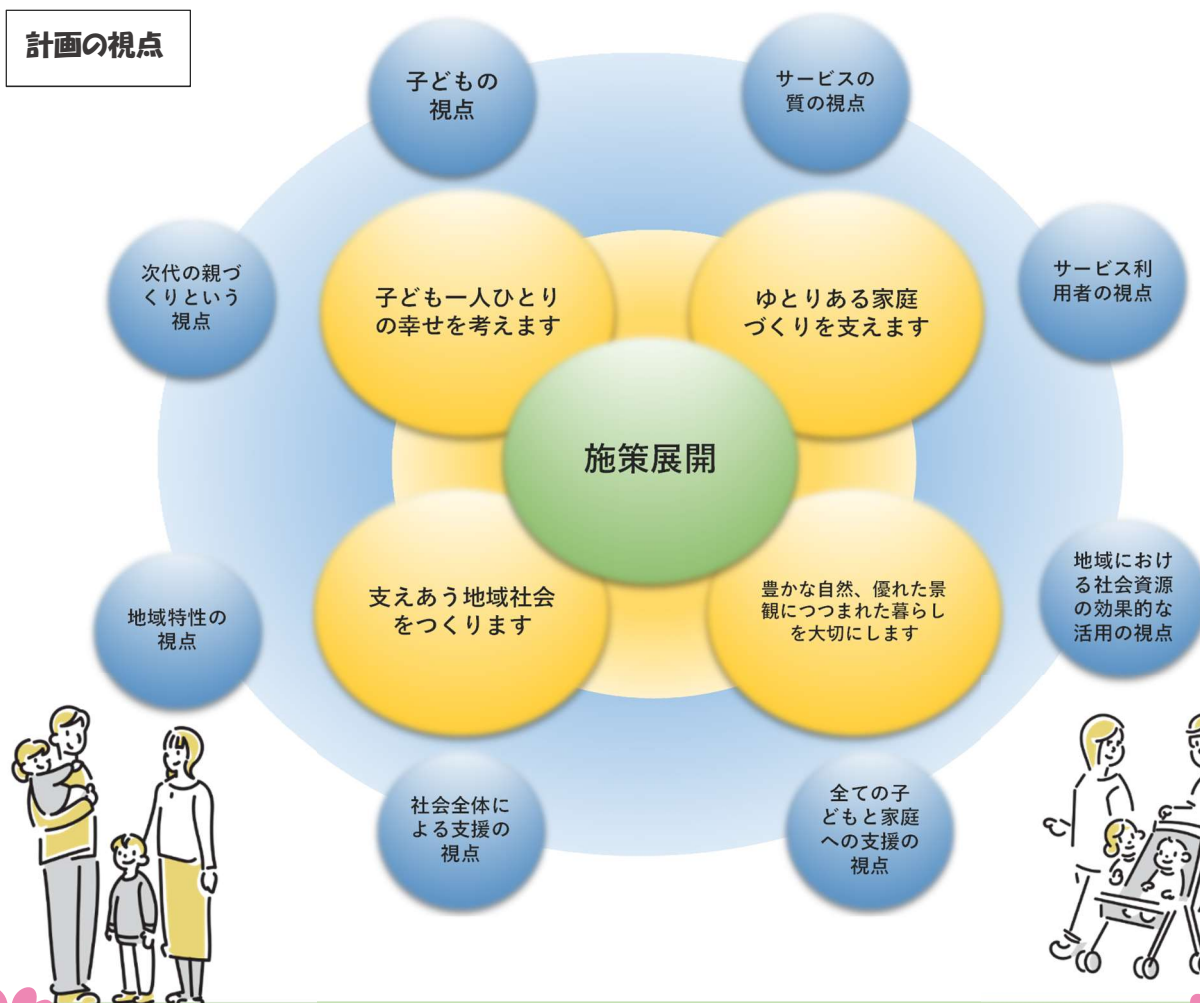
令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

基本方針

大地に根をはい
健やかに育つ軽井沢の子どもたち

未来に希望をもち、豊かな自然環境に配慮した地域社会の中で、
子どもたちが健やかに育ち、誰ひとり取り残さないまちづくり

計画の視点



本計画や子育て支援の施策・事業を展開する際の視点です。

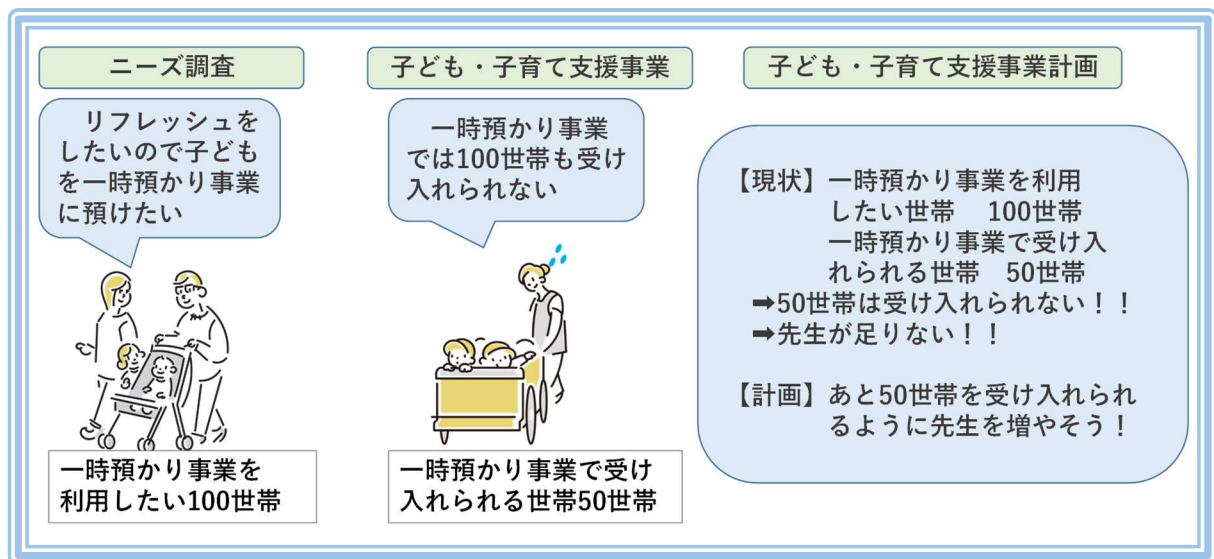


「子ども・子育て支援事業計画」って何？

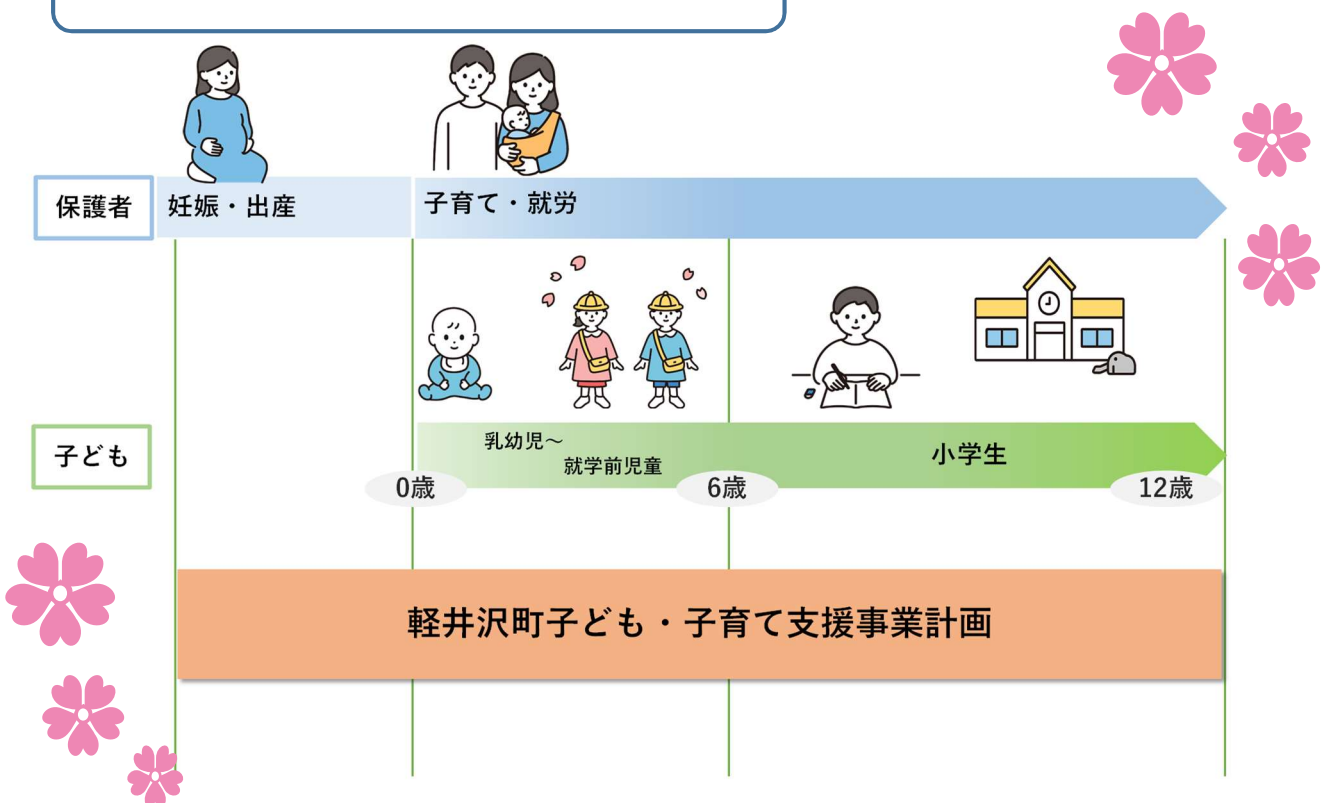
子どもたちはもちろん、子どもたちを支える保護者をサポートするための「子ども・子育て支援事業」を推進する計画だよ。たとえば、子どもたちが居場所に困っていたり、保護者が子どもたちの預け先に困っていたり、「子育て」や「子育て」のさまざまな困りごとを把握し、これからどのような事業（サービス）がどれだけあれば良いかを示したものだよ。



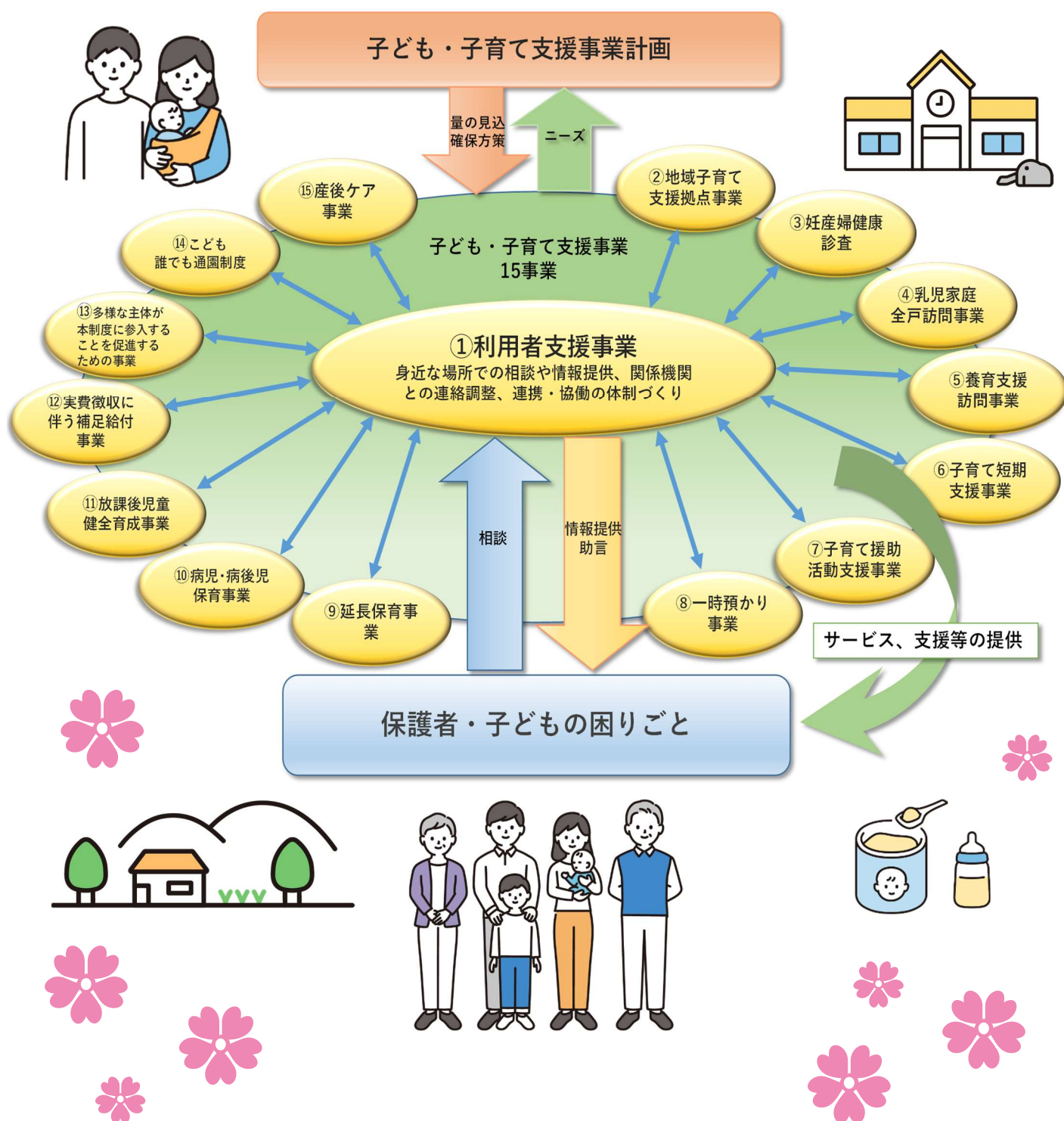
たとえば・・・



子ども・子育て支援事業計画の主な対象



子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援事業(下図の①～⑮)で
保護者や子どもをサポートし、利用者の困りごとやニーズを吸い上げ各事業
の方向性を示します。



施策の展開

基本施策	取組内容	施策
1 子育てを支える地域のつながり (多様性を活かす)	(1)地域みんなで子育てを推進	相談・支援の充実、相談員の育成、子どもたちと住民等が触れ合う機会の創出など
	(2)居住者の多様性を活かした地域子育て活動の展開	子育てグループ活動への支援、地域の子育て支援者の活用
	(3)様々な世代、芸術、スポーツを通じた交流とふれあい	世代間交流・異年齢交流の推進
2 親子の健康と成長を守るつながり (親子がいっしょに)	(1)さまざまな要請に応える情報提供と相談支援を充実する	成長・発達にあわせた適切な情報提供と相談の充実、子育て支援センターの充実
	(2)妊娠から産後の親子の健康づくりをサポートする	妊娠から産後における保健事業の充実、スポーツを通じた親子の健康づくり
	(3)障がいの有無にかかわらず安心して共に暮らすことができる地域づくり	養育支援の充実、相談支援の充実
3 町の特徴を活かしたつながり (子どもたちが主体)	(1)自由に遊び・好奇心を満たす子どもの居場所を整備する	子どもの遊び場の充実
	(2)「こぶし教育」の理念による小学校教育を充実する	放課後子ども教室の充実、小学校入学前の取組、『軽井沢学』の推進、幼・保・小・中・高連携の促進、スクールサポーター(SS)による継続的な相談・支援、教育D Xの推進
	(3)多様な人々とふれあい、学び、いきいきと活動する	子どもの健全育成の推進、職業体験の推進、子どもの居場所づくりの推進
4 働きやすさ、育てやすさのつながり (時代のニーズへの対応)	(1)多様な保育ニーズに対応した保育サービスの対応	多様な保育サービスの提供、安全な保育サービスの提供
	(2)ライフスタイルの多様化に合わせた子育てしやすい就労環境	働き方の見直しに向けた啓発、子育て後の再就業支援
	(3)親の不安の解消や孤立化を防止する支え合いと自立の促進	ひとり親家庭への支援の充実
5 子どもが安心できるつながり (安心の子育て)	(1)子育てしやすい住環境を確保する	子育てを支援する居住環境の確保
	(2)地域で守る安全な子育て環境を整備する	公共施設のユニバーサルデザイン化推進、子育て支援設備の普及、「こどもを守る安心の家」の充実、安全・安心なまちづくりの推進、子どもの交通安全を確保するための活動の推進、虐待・いじめ・不登校・差別の防止



詳しくは町ホームページをご覧ください。



第3期 軽井沢町子ども・子育て支援事業計画（概要版）

軽井沢町大字長倉 2353 番地 1

令和7年3月

発行 軽井沢町教育委員会 こども教育課

電話番号：0267-45-8672 FAX 番号：0267-46-1152

メール：jido@town.karuizawa.nagano.jp